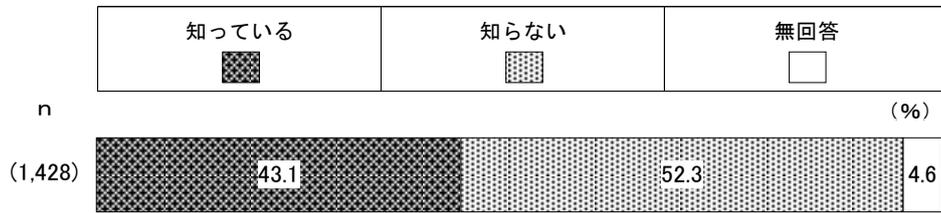


(5) 保護者が幼児・児童にヘルメットを着用させる条例の努力義務の認知度

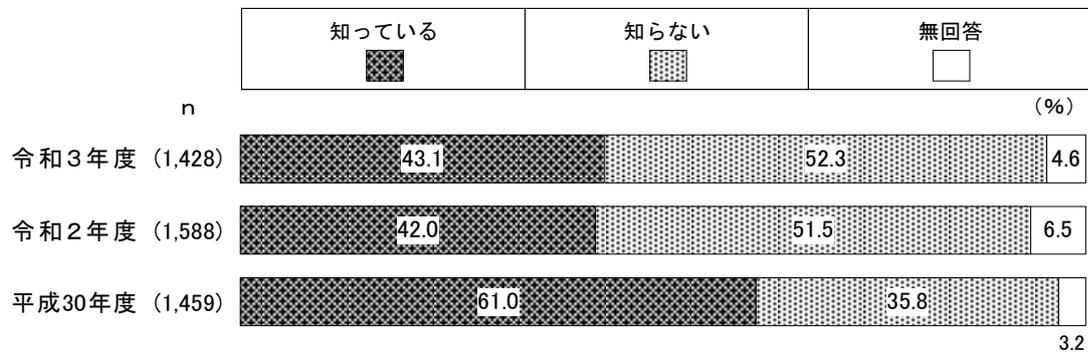
問26 あなたは、「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」で、幼児や児童を自転車に乗車させるときは、保護者はヘルメットを着用させるよう努めなければならないことを知っていますか。(○は1つ)



「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」で、幼児や児童を自転車に乗車させるときは、保護者はヘルメットを着用させるよう努めなければならないことを知っているかたずねたところ、「知っている」(43.1%)が4割を超え、「知らない」(52.3%)は5割を超えている。

<経年比較>

過去の調査結果と比較すると、令和2年度と大きな違いはみられない。



※平成30年度の設問文は「あなたは、道路交通法で、幼児や児童を自転車に乗車させるときは、保護者はヘルメットを着用させるよう努めなければならないことを知っていますか。」となっていた

<性別・性／年齢別・区別結果>

性別でみると、「知っている」は女性が男性より12.3ポイント高くなっている。

性／年齢別でみると、「知っている」は女性70歳以上で5割半ばと高くなっている。一方、「知らない」は男性30～39歳で7割と高くなっている。

区別でみると、「知っている」は緑区で5割近くと高くなっている。一方、「知らない」は中央区で5割半ばと高くなっている。

